

は し が き

本書は、比較法研究所が2003年度から2004年度にかけて開催した連続講演会第二期「日本法の国際的文脈——法の継受と移植の理論」(2003年度)、「日本法の国際的文脈——その歴史と展望」(2004年度)の成果をまとめたものである。このような企画は、2000年に研究所の自己評価を行う中で、比較法研究所が独自プロジェクトを設置して研究成果を世に問う必要性が共通認識として形成されてきたことによる。一方では、研究所の常設委員会のひとつである研究企画委員会が独自に企画し、管理委員会により採択された計画により、比較法の方法論を含む基本問題に関する連続講演会を開催して、その成果を叢書として出版することにした。この計画の研究企画委員会の中での企画責任者として戒能通厚研究員が指名され、2001年度から2年間の予定で第一期が開始された。その成果は叢書第30号(『比較法研究の新段階——法の継受と移植の理論』)としてすでに公刊されている。他方で、2002年度(平成14年度)から3ヵ年にわたり科学研究費基盤研究Bを獲得し、「日本法のアイデンティティに関する総合的・比較法的研究——源流の法とグローバル化の法」というテーマで研究プロジェクトを設置することになった。そのまとめとも言えるべき国際シンポジウム「法のグローバル化と日本法のアイデンティティ」が開催され、それらの成果は、本書に続く叢書33号としてまもなく刊行される予定である。

連続講演会の第二期の計画策定にあたり、外部から講演者を呼ぶ場合であっても必ず比較法研究所の研究員をコンメンテータとして依頼し、講演会の際にコメントをするだけでなく、コメントの原稿を書いて貰い叢書にも掲載することにした。また、講演依頼についても、研究企画委員会で決められた世話人を中心に動いていただき、世話人には、司会者やコンメンテータなどできる限り一定の役割を果たしていただくようにした。これは、従来連続講演会の講師としてお呼びする先生が比較法研究所の研究員でない、いわば外

部からの先生が多い点につき批判や疑問が出されることがあった点を考慮したのである。比較法学の基本問題に関するテーマを、2年間を区切りとする各期ごとに選択し、そのテーマに最もふさわしいと思われる研究者を講師に依頼するという方針を採っており、講師の先生方について研究所の内部と外部で区別し、調整するという方法を採ることが難しかったのである。そこでその分野を研究している研究員にコメンテータや司会者として参加していただくよう工夫したのである。講師をお願いした先生方のうちには多忙を極めるなどご依頼を躊躇する事情のある先生が含まれていたが、いずれの先生も快く引き受けてくださった。この点については、まず何よりも講師をお引き受けいただいた先生方に、ついでコメンテータや世話人等として連続講演会の開催につきご協力いただいた研究員の先生方に深い敬意と謝意を表したい。

本書の内容的な紹介や解説は、戒能研究員の総論の中で端的に、要を得たものとして展開されている。したがって、私がここで屋上屋を重ねるような試みを敢えてするつもりはない。ただ、本書に掲載された11本の論文が、比較法学の方法論、日本法の比較法学上の位相、比較法学の課題のいずれかに分類でき、相互に関連性を持ったものとして位置づけられ、かなりまとまりのあるものとなっていることを非常に嬉しく思っている。これは、第二期の連続講演会の趣旨を明確に記載して各先生方に依頼することができた点と各講演者の先生方の学問的水準の高さによるものであると考え、関係する諸先生に感謝したい。

ようやく本書を出版することができるようになった。これはひとえに執筆者の皆様方のご理解とご協力の賜物であり、まず篤くお礼を申し上げたい。また、連続講演会の企画や推進に重要な役割を果たされ、本書の編集長でもあられる戒能研究員、さらに、本書の企画から出版にいたるまで事務局側としていろいろご苦労願った比較法研究所幹事の尾崎安央研究員、研究企画委員会委員長石川正興研究員、出版編集委員会委員長水島朝穂研究員はじめ関連する皆様にも謝意を表しておきたい。

2005年3月15日

早稲田大学比較法研究所長 木 棚 照 一